

燃えない工夫



焼かない注意



# 勝山市広報

(第34号)

昭和31年9月25日発行

福井県勝山市役所給務課

## 財政再建計画なる

### 六箇年で赤字を解消

#### 新市建設に必要な事業はやる

前の広報でも、お知らせしましたように、市では約六千三百万円の赤字をなくするためこれに援助をしてくれる、「地方財政再建促進特別措置法」の適用を議会の議決を経て申請しました。

そこで、これに基づき、市では財政再建の計画をたて、去る八月二十四日の臨時議会の議決を了え、自治庁の承認を得ることになりました。この計画は大體次の通りです。

#### ◆今年から六箇年

つまり昭和三十一年四月一日より、昭和三十七年三月三十一日までの六年です。

然らば、この六年のうち市はどんな方針又は方法で赤字をなくしていくかと申しますと、

一口にいえば、市の行政事務を能率的にし、消費的経費をできる限り抑え、投資的経費においては人氣取り政策に基くものでなく、事業の緊急性やその効果などをよく検討し、市将来のため真に必要な事業のみを必要最少限度にして繰込んでいくことです。

こうして六年の間に六千三百万円の赤字をなくしていこうというものであります。

#### ◆計画の基本方針は

第一には市役所や学校などの規模を小さくし、これの統合や整備をする一方内にあつては、職員の手修を行い素養を高めて、職員を合理的に配設して行政事務の能率化をはかることとあります。具体的には、人件費及び物件中等をできる限り節約し、最少の経費で最大の効果を上げようとするのが、そのねらいであります。

第二には、なるだけ投資的経費を抑えることとあります。これについては別に一寸触れておきましたように、補助事業においても、単独事業においても、新市建設計画という目的の見地からいつて必要欠くことのできないものにとり、臨時的でなく、緊要に必要な事業だけをそつていこうとするものであります。

第三には、歳入の点についてであります。納税組合(現任一〇組合)をもつとたくさん市民の皆さんにつくつてもらつて納期完納を目標すと共に他方、滞納整理を行うと共に、課税もれをなくしこれが適正をはかります。

また、手数料、保育料及び使用料などにつきましては、他市と比較検討し適当な料金を徴収したい方針であります。

最後に、財産収入については、本市特有の基本財産(山林)中市で施設造林することが困難な区域深山のみをその財源として売却処分し、その他の財産にあつても、不用財産を売却し増収を計つていく計画であります。以上が財政再建計画の大要であります。最後に「地方財政再建促進特別措置法」の適用を受けることにより、どれだけの利益があるかという点について説明しましょう。

別表をみて、よくおわかりになつた方もあると思いますが、市が若し、この法律の適用を受けず六年間に元金に利子をつけて別表(計)のように返済しようとするれば八千七十七万四千円が必要となります。ところがこの法律のねらいである赤字市を救い地方自治をりつげに育て、いくという意味から、右のように膨大な利子を払いその上、元金を返していくことは容易でないのが、国がこのような自治団体に対して利子を大體半額補助し、利子を軽くして早く赤字をなくさせようとしておられます。当市で又、これを具體的に申しますと別表(利子補助額)の通り八千五十七万八千円が六年間に利子を補助して貰ふ予定であります。

こうして市では別表の「市負担額」により赤字をなくすし其の間さきにも述べた如く真に必要な事業をも併行的に実施していくのであります。どうぞ市民の皆さんの御理解と御協力をお願いする次第であります。

年度	元金	利子	計	利子補助額	市負担額
31	—	3,157	3,157	1,547	1,610
32	10,421	4,636	15,057	2,271	12,786
33	12,210	3,821	16,031	1,902	14,129
34	13,161	2,870	16,031	1,458	14,573
35	13,087	1,862	14,949	965	13,984
36	14,121	828	14,949	435	14,514
計	63,000	17,174	80,174	8,578	71,596

# 新しく平泉寺中学校建つ!!

## 総工費 六百四十万円

今春着工した平泉寺中学校舎がこゝに完成しました。

この校舎は、木造二階建九弁、(平泉清浄院) 藤野葛城山四十坪のもので普通教室四、特別教室六があてがわれることになっていました。モダンな建物として有名な平泉寺公民館とならんでスマイルなペンキも行くおしく、これ又モダンな校舎が平泉寺の高台にデビューしたわけです。

なお、この新校舎の建築に際し早速山内市長におくつてこられた平泉寺中学三年山内よし枝さんの喜びの言葉を御紹介しましょう。

### 新校舎に負けず しつかり勉強します

平泉寺中  
学校三年 山内よし枝

私達が映画や、雑誌を見て、鉄筋コンクリートやモルタル塗の校舎を建て、感嘆したなあ、何だ思つたか知れませんか。

それが今私達の目の前に現実となつてあらわれ、夢のような校舎が建てられたのです。台風、地震となるといつてもあの校舎を思ひ出します。又遠足に乗った生徒が(つんばり学校)と云つたのも聞きました。私はその時、胸がぐつとつまるような感じがしました。

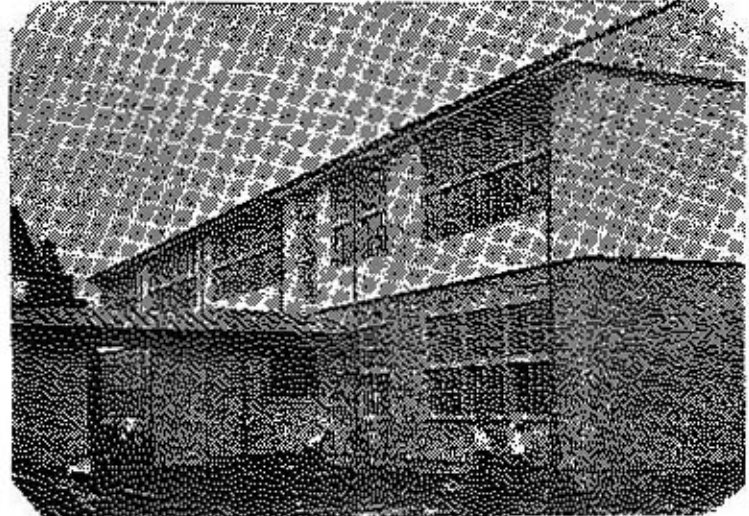
実際に古い校舎の上に二階がつがれてつんばりも何本もあつたのですから、そう云われても黙つて聞いて聞かぬふりをして強して来ました。でも、今はとても美しい校舎が丘の上に建てられたのです。

四月中旬から今日まで何百人もの職人さんの手によつて、スマイルな、そしてモダンな校舎が建てられました。

この間の新校舎清掃の時は今度こそこの新しい校舎で勉強が出来るとだと思ひ、気持ちで清掃作業がとてもしました。材木の香、ペンキ、ニスといろいろの香が一そり私達を興奮させ、元気づけてくれているよかったです。

私達はこの新校舎で一生懸命勉強して、人間として立派な者にならなくては行けないと思ひます。また大切に校舎を使用して、先輩の弟妹にも宛持よく費用出来るように心掛けねばならないと思ひます。

新校舎に居ると、どこかの学校に来ていふような気がします。私はその時夢でも見ているような気がになります。



(写真は新築の平泉寺中学校)

### 食中毒に御注意

夏から秋にかけて食中毒発生がシブシブです。食べ物には充分注意を払うことが大切です。食中毒はなせ秋に多いかと申しますと、七月、八月の気温の高い時は食べ物にも気をつけますが、一寸涼しくなると会食の機会も多く食事に對する注意もおろそかになり、食中毒的にまた細菌の発育するのによい条件であり、その上夏期の間弱つた胃腸に、つい無理をするために発生するものと思われまふ。

#### 食中毒の予防としては

- ① 食物は必要な量だけ新鮮なものを買入れ、翌日に残さないこと。
- ② 魚肉などはなるべく煮焼きして充分熱を通し、味は濃い目にする。
- ③ 調理後はすぐ食べる。
- ④ 熱いものと冷たいものを一緒に飲まないこと。
- ⑤ 食器調理具等は清潔にし、調理や食事前には手を洗ふこと。
- ⑥ 煙やネズミは食中毒の媒介者ですから、防除につとめること。
- ⑦ 秋の行樂の折詰や弁当による食中毒は、毎年各地で多数発生して居ます。請合せに充分御注意下さい。

# 全国でも珍らしい

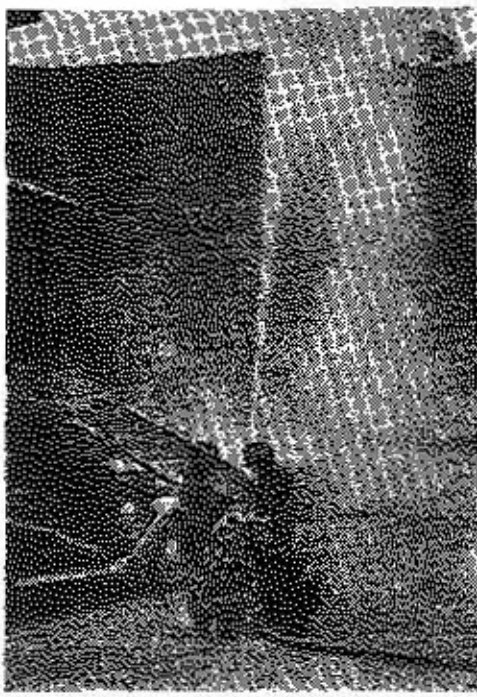
## 婦人消防隊生れる!!

### 野向町横倉で

この程、野向町横倉部落の婦人会(会員約四十名)を母体に、全国でも珍らしい婦人消防隊が誕生しました。隊員は横倉婦人会の会員のうち、比較的若い人二十数名で構成され、いざという時には、機敏に消火に活躍するという張り切りぶり。

「勝山市消防団の自慢の一つです。大へん規律正しく、しかも熱心に少しも氣取らない練習振りには全く感心しました。」

なお佐々木團長はこの婦人消防隊に激励の言葉と金一封を贈られました。(写真は実践しながらの放水練習をする隊員達)



東洋製の可搬式小型動力ポンプ一台を昨年迎え、もつとも近代的な消防ポンプを隊員の誰でもが操縦できるよう去る八月十七日佐々木消防団長らが指導しました。

これで、もう十分と太鼓判をおされたこの婦人消防隊の活躍が今後大いに期待されます。指導を終えて帰つて来られた佐々木團長は



# 汚物取扱業が許可されました

勝山市に於いては特別清掃地区の方々の要請に基き、九月八日付を以て左記の者に対し、清掃法に基く汚物糞尿取扱業の許可をいたしましたので、許可条件其の他関係事項について御知らせいたします。許可したる業者

勝山市上袋田 奥越衛生社  
右の業者が事業を行う箇所は特別清掃地区に附属山町の市街地、村岡町猿倉、遅羽町千代田区であり、汲取料金は次の通りです。

糞尿二斗樽一本 二十五円以内  
たゞし多期は二斗樽一本三十円以内となつて居ります。

使用いたします容器及び機具については、市役所の検査を受けたもの以外は使用出来得ない中に成つて居りますから、容器に付き御不審の際は検査証を求めて下さい。従業員に対しましては従業員証札を交付して有りますから、糞尿取扱上不行跡と認められた場合は

## 九月十五日現在で

### 選挙人名簿を調製

今年も、九月十五日現在で、基本選挙人名簿を調製することになりました。そのうちに区長さんを経て、市の選挙管理委員会で一応調査をし、それを回覧しまして、各世帯毎に印かんを押して頂くことになって居りますから、その節は右の資格者で洩れていないか、どうかよく確かめ、調査に御協力下さい。

### 基本選挙人名簿に

#### 登載される人

日本国民で満二十才(昭和十一年十二月二十一日以前に生れた人)以上で本市に引続き三箇月以上、つまり本年六月十六日以前より住所を有する者。なお同居、下宿、病院に入院中その他一時不在等の方は、特にこの名簿にもれないように御注意下さい。

### もれたら大変いざ

#### 選挙になつてから

#### あわてないよう

選挙は国民が国の政治、地方の政治に参加する一つの手段です。ですから選挙権は国民の権利であると同時にまた義務でもあります。

この権利を行使し、義務を果たすには今つくつて居る選挙人名簿に登録されることが必要です。どうぞこの点十分の御留意をお願いします。

鑑札の提示を求め、責任を明らかにして下さい。  
その他業者は関係法規を厳守せねばならないので、非衛生的なる行為は市に於て厳重監督致しますが、御気付の点がありましたら市衛生課へ連絡して下さい。

## 「交通事故」を防ぐために

### こんなことはやめて下さい

◇ 道路で子供を遊ばせないこと

◇ 交通の妨げとなるようなことをしないこと

つまり、危険物を道に捨てたり道に座つたり、交通の妨げとなるような物をおいたり、特に農家で、道にヘッをたてたりすることは絶対にやめて下さい。

◇ 自転車の二人乗りは

しないように  
たゞし、これには相当の設備をすれば二人乗りできますから、くわしいことは自転車屋さんか警察にお問合せ下さい。

◇ 原動機付自転車及び自転車に大きな荷物を積んで走らないように

規則では後一尺、横一尺五寸、高さ地上から六尺、重さは約二十斤で、やむを得ない時は、警察の許可を受けて下さい。

◇ 自転車のランプは、

前方照射は五米内になるように下向につけて下さい。  
(勝山警察署から)

### 【市役所だより】

八月二十七日 北谷町慰霊祭

八月三十一日 北部中学校校舎修繕工事始まる

九月 一日 荒土忠魂碑除幕式兼ねて慰霊祭

九月 二日 野向町慰霊祭

九月 六日 雁ヶ原、スキー客誘致対策協議会開く

九月 八日 市内十ヶ所季節節保育所開かる

九月 十二日 市史資料研究会終る

九月 十三日 定例市議会召集

九月 十四日 新生活運動についての講演会、講師、安積得也氏

九月 十五日 平泉寺中学校新築工事終る

九月 十五日 勝山町敬老会(としよりの日)開く

九月 十五日 三室(遅羽)小学校雨天体操場浮上工事終る

九月 十七日 全市秋期清掃検査終る

九月 十九日 四季とり甘藍講習会開かる、講師「タキイ」治田技師

下さい。御農家の方が、糞尿を自家消費のため、特別清掃地区に於いて糞尿の汲取りをすることは自由です。  
尚特別清掃地区の糞尿は、多期間は三ヶ月間は一月間、貯溜腐熟せしめたる後でなければ、野菜等に施してはならない事になつて居りますから御注意下さい。

